|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ◎　委員会の所管事務に係る調査について  １．調査項目  　・所管事務に係る調査の調査項目について、各会派の意向聴取。   |  |  | | --- | --- | | 維　新 | 大阪のグランドデザイン、大阪府全体のまちづくりについて  ・高齢化が進んでいる泉北地域と、人口増加が進んでいる和泉中央など、  成功度に応じたまちづくり事例の比較。  ・大阪府内の山間部など、過疎化に伴う小学校などの廃校が問題になっているものの、農地法や市街化調整区域による制約により思うように政策を実行  できない地域について | | 公　明 | 調査項目は決まっていないが、閉会中の事件について積極的に取り組みたい。 | | 自　民 | ライドシェアについて | | 民　主 | 大規模ニュータウン（千里・泉北等）など大規模事例について  ・府営住宅の建替事例や、北河内府民センターの建替事例などへの  現地視察を実施する。 | | （無所属） | 大阪湾の貧栄養化について  ・大阪湾において、海苔の色落ちや漁獲量の減少が問題となっていることから、下水から窒素などを大阪湾に意図的に排出している兵庫県を先進事例として、現地視察を行う。 |   ・本日中の調査項目の取りまとめは困難であるため、所管事務調査の調査項目の決定については  　　　正副委員長に一任することで、各会派了承。  ２．委員会の視察について  ・上記の調査項目案に対する質疑として、公明から視察の取扱いについて言及あり。その後以下の点について議論を行う。  ・視察については、令和４年５月定例会での条例改正による影響で実施されていない。  ・現状においては、政務活動費により各議員で視察を行うことが可能だが、政務活動費での視察が委員会活動となるかについて問題がある。  ・委員会としての視察の実施の有無については、当委員会だけでなくすべての委員会の問題であり、全体で調整を行う必要がある。  ・その上で、正副委員長の間で調整を行い、後日伝える。 |